

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 2 月 1 日～令和 7 年 1 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：妊娠中や出産後女性社員の母性健康管理について、社員に配布・制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 2 年 2 月～ 制度資料の作成
- 令和 3 年度～ 管理職等を対象とした研修
制度に関する社員への周知

目標 2：子どもの出生時に父親が取得できる制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 2 年 2 月～ 制度資料の作成
- 令和 4 年 2 月～ 制度資料の配布、社員への周知

目標 3：育児・介護休業法の育児休業制度を上回る期間、回数の休業制度の実施

<対策>

- 令和 2 年 4 月～ 育児・介護休業法の確認・理解
- 令和 4 年 2 月～ 期間、回数の検討
- 令和 5 年 2 月～ 制度の導入、社員への周知

目標 4：従業員全員の所定外労働時間を、1 人あたり年間 360 時間に納める

<対策>

- 令和 2 年 2 月～ 前年および毎月の所定外労働の原因の分析等を行う
各部署における問題の検討及び改善
- 令和 3 年 2 月～ 社員への周知

目標 5：年次有給休暇の取得の促進の為、付与日数が 10 日以上されている労働者に対し年間 6 日以上取得を促す

<対策>

- 令和 2 年 4 月～ 従業員への周知
- 令和 2 年 12 月～ 未取得者に対して取得を促す
- 令和 3 年 4 月～ 各部署における問題の検討および改善

目標 6：従業員の子供を対象に、工場見学ができる「子ども参観日」を創設する。

<対策>

- 令和 2 年 2 月～ 受け入れ方法や体制についての検討
- 令和 2 年 2 月～ 日程調整
- 令和 2 年 3 月～ 参観日の実施、次回に向けての検討

目標 7：若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和 2 年 4 月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和 2 年 7 月～ 受け入れを行う工場や部署への説明及び体制作り
- 令和 2 年 10 月～ 関係行政機関、学校との連携
- 令和 3 年 1 月～ 社員への周知及び市区町村広報誌などによる取組の周知
- 令和 3 年 7 月～ 工場見学及びインターンシップの受け入れ開始